

令和4年2月21日

保護者様

京都市立七条小学校
校長 新田 淳

「まん延防止等重点措置」の延長に伴う教育活動の変更等について

京都府へのまん延防止等重点措置が3月6日まで延長されました。3学期開始とともに本格化した第六波は、依然、収束の気配を見せておりず、未だ臨時休校、学級閉鎖となる学校が相次いでいます
引き続き、下記のこと留意しながら教育活動を進めてまいります。
なお、今後、京都市内の感染状況や国の動向等を踏まえ、対応を変更する場合があります。その際は、あらためて文書、メール配信、ホームページ等でお知らせいたします。

記

1. 各教科等の活動、学校生活について

◆1月27日配布のプリントの1. 各教科等の活動、学校生活についてと基本的に同様の対応をいたします。ご参照ください。

<http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/files/104500/doc/132133/4321541.pdf>



2. 今後の主な学校行事等について

■ 2月25日（金）『6年卒業遠足』……3月に延期します。詳細は、追ってご連絡いたします。

■ 3月 2日（水）～3日（木）『授業参観』『学級懇談会』…「中止」します。

※全市的に、「授業参観は控える」という方針です。大変残念ですが、直接来校していただいて、お子たちの様子を見ていただくことができません。そこで、動画や写真等で、学校の様子を見ていただく予定をしています。視聴時期、方法については、決まり次第、お知らせいたします。

※校内作品展については、分散して鑑賞していただく予定です。

■ 3月10日（木）『6年生を送る会』…各学年からのお祝いメッセージを動画で6年生に伝えます。

■ 3月23日（水）『卒業式』…昨年同様、時間短縮や参加人数の制限など、簡略化した形式で行います。

3. その他、お願いなど

■毎日の健康観察、消毒、手洗い等、感染拡大防止に向けた取組についても一層強化してまいります。ご家庭におかれましても、以下の点についてあらためてお願いいたします。

・マスクの着用や手洗い、消毒に加え毎日の健康観察表による検温の徹底をお願いいたします。

・お子たちに発熱やのどの痛み、倦怠感などの風邪症状、体調不良が見られる場合、また、同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合も登校を控えるようにしてください。

(登校後、発熱等の体調不良が見られた場合も、早退して自宅での療養をお願いすることができます)

・お子様や同居のご家族の方が濃厚接触者になったり、「感染の疑い」や「体調不良」で医療機関を受診し検査を受けようとしたりする場合は、学校までご連絡ください。なお、同居家族の方がPCR検査を受ける場合、検査対象となった時点で、お子たちも登校を控えていただきますようお願いいたします。